

2009年度の事業目標及び事業【事業計画書】

事業目標

チャイルドライン^(R)支援センターが設立された10年目の年にあたり次の10年に向けて2009年度の事業目標を次の通りとします。

- 1、新しい公共としてのチャイルドラインを、統一番号・フリーダイヤル 0120-99-7777 とともに社会に広く知らせる
- 2、エリア研修などの機会を通してガイドライン2007の徹底をはかり、チャイルドラインの水準を確保する
- 3、未設置県へのチャイルドラインの設立、運営を支援する
- 4、チャイルドラインが受けとめた子どもの声を社会に発信し、国や自治体などの子ども政策に反映させる
- 5、子どもの権利条約に保障された、さまざまな子どもの育ちを支える社会環境をつくるため、他機関との連携や企業との協働を推進する
- 6、認定NPO法人チャイルドライン支援センターの財政基盤を強化する
- 7、世界子どもヘルプラインネットワークに参画することによって、世界とつながる
- 8、チャイルドライン支援センターのあり方も含めて組織運営の整備に着手するために、議論をはじめ

事業計画

上記目標に基づき、2009年度の主たる事業を次の通り実施します。

- 1、新しい公共としてのチャイルドラインを、統一番号・フリーダイヤル 0120-99-7777 とともに社会に広く知らせる

(1)全国統一番号・フリーダイヤル 0120-99-7777 の実施

月曜日～土曜日の毎日午後4時～9時に、電話料無料の0120-99-7777によるチャイルドラインを実施する。

(2)チャイルドラインの子どもへの周知と社会的認知を広げるためのキャンペーンなどの実施

第10回「子どもの日チャイルドライン」全国キャンペーンの実施

5月5日～11日の期間、毎日16時～21時に、全国統一番号0120-99-7777にて実施する。キャンペーンは今年度で10回目となり、今回からフリーダイヤルの本格実施をスタートする。

広報及び体制強化のために、11月の虐待防止月間にあわせてキャンペーンなどの事業を実施する。

(3)10周年記念事業の実施

チャイルドライン支援センター設立の1999年1月14日から10年の節目として、あらゆる機会に10周年であることを告知していく。また、10年の軌跡をまとめた、今後の10年を展望する事業を展開する。

10周年記念メインイベント：2009年5月31日(日)10:30～16:30 東商ホール

10周年映像：チャイルドラインの取り組みをまとめたDVDの作成

出版：岩波ブックレット『子どもの声に耳をすませば - 電話でつくる〈心の居場所〉』の出版

(4)チャイルドライン全国フォーラム2009inちばの開催

11月21日(土)、22日(日)の2日間に渡って、千葉県千葉市(幕張OVTA)にて、第6回目となるチャイルドライン全国フォーラムを開催する。

テーマ：チャイルドラインは子どもの声を受け止め、地域をつなぎます

- 2、エリア研修などの機会を通して「ガイドライン2008」の徹底をはかり、チャイルドラインの水準を確保する

(1)「商標使用に関する基準」の見直しと、商標使用の更新

2009年度が「チャイルドライン」の商標使用の更新時期となることをふまえ、使用基準の見直しと更新の実施を行うとともに、必要なサポート体制を持つ。

(2)エリア研修及び研修担当者会議の開催

2009年度はチャイルドラインの継続性と質を確保するためのエリア研修を年2回(9月、2010年1月)と研修担当者による会議を1回(7月)を実施する。

(3)テキストの作成

研修担当者会議などを踏まえて、チャイルドライン実施にあたって受け手の養成をテーマにテキストを作成する。

3、未設置県へのチャイルドラインの設立、運営を支援する

(1)開設支援事業の実施

新たに準備に取り掛かる地域への支援、ないしはこれからチャイルドラインの活動に関心を持つ層を掘り起こすための「チャイルドライン啓発セミナー」を5地域にて開催する。また、設立準備団体には担当理事を配し、設立前セミナー、運営研修などを開催、入念なサポートを実施していく。

(2)団体支援事業の実施

ネットワーク会議やエリア会議を実施するとともに、研修費用への支援を行う。

4、チャイルドラインが受けとめた子どもの声を社会に発信し、国や自治体などの子ども政策に反映させる

(1)「2009チャイルドライン年次報告」の作成、配布

テーマを「全国統一番号・フリーダイヤル 始まりの年」とし、2008年度の全国チャイルドラインの活動をまとめ、電話から見える子どもの声、電話のデータ等とあわせて社会に発信するための報告書を3000部作成、行政、各団体、企業などに配布する。

(2)子どもの声の社会化事業（データベース、子どもの権利条約を含む）の実施

チャイルドラインや子ども事情に熟知した専門家を交えチャイルドラインに寄せられる子どもの声の調査分析の最終年(3年目)として、体系的に子どもの声を社会に届けていくことを目的とした整理を行う。

(3)議連、省庁、国会

チャイルドライン支援議員連盟の会期ごとに開かれる学習会開催などを積極的に促進する。議連からの働きかけによってチャイルドラインへの支援や理解が拡大する方法を探る。また子ども政策を担う厚生労働省、文部科学省への働きかけを積極的に行い、チャイルドラインの活動への理解を深めるとともに、活動の成果が国政に反映されるよう働きかける。

5、子どもの権利条約に保障された、さまざまな子どもの育ちを支える社会環境をつくるため、他機関との連携や企業との協働を推進する

(1)他機関との連携

子ども分野で活動する他団体、さらにはNPO・市民活動に関する他団体と協力、連携した活動の展開を目的として、諸機関、諸団体への働きかけを積極的に行う。

(2)企業との協働実践

企業への啓発活動とファンドの構築を目的として、企業とのバリエーション豊かな協働事業の実践を行う。

(3)各種イベント・学会等へのブース参加

チャイルドラインを知らせ、連携するきっかけを得るため、専門分野の学会や、NPO等のイベントでのブース出展を積極的に行う。

6、認定NPO法人チャイルドライン支援センターの財政基盤を強化する

(1)チャイルドライン夢メッセージ展の開催

チャリティ展として今年度も開催するとともに、5ヵ年目ということでそのあり方についての検討を行う。

(2)キャラクター展開

新しく決定したキャラクターを番号とともに子どもたちに身近なものとするを目的に、あらゆる広報機会をとらえて普及を進める。また、キャラクターグッズの販売実績を高めるとともに、協働事業による企業との連携機会を広げて、財政基盤の強化につなげる

(3)ファンドレイジング

継続的に支援を得られる企業との関係を強化し、新規企業の開拓を行うとともに、ファンドマネージャーと連携し、協力企業を開拓していく。

また、新しいファンドレイジングのあり方(募金ボックスプロジェクト、サポーター制度の導入など)についても、検討をすすめる。

(4)助成、補助、委託

事業計画に即して、財団等からの助成、補助、委託事業などの獲得につとめる。

7、世界子どもヘルプラインネットワークに参画することによって、世界とつながる

(1)世界との交流

CHI ニュースなどにより、世界のチャイルドラインの実施状況等を把握しながら、日本の将来構想への足がかりとする。

(2)CHIアジア・パシフィック大会参加

2010年1月にインドにて予定されているアジア・パシフィック大会に参加し、アジア・パシフィック地域野のチャイルドヘルプラインと交流を深める。

8、チャイルドライン支援センターのあり方も含めて組織運営の整備に着手するために、議論をはじめ

(1)組織運営の整備

拡大した事業を確実に実行していくため、部制をさらに整備し、共有できる組織図、規定等を整え、活動しやすく働きやすい環境を整える。